

平成 28 年度第 4 回滋賀県職業能力開発審議会 概要

1 日時

平成 29 年 3 月 21 日（火） 午前 10 時から正午まで

2 場所

大津合同庁舎 7 - A 会議室

3 出席委員（敬称略）

栗田、佐藤、藤野、堂山、山下、藤本、北川、上田、相澤
の各委員（出席 9 名）

4 事務局

片岡労働雇用政策課長 他 4 名

5 その他の出席者

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部（以下「機構滋賀支部」という。）

滋賀職業能力開発促進センター（2 名）

滋賀職業能力開発短期大学校（1 名）

滋賀労働局職業安定部地方訓練受講者支援室（1 名：オブザーバー）

6 議事概要

（1）しが職業能力開発推進プラン案について

（資料 1～3 により事務局が説明）

（2）滋賀県の職業能力開発施策の状況について

（資料No.4～9 により事務局および機構滋賀支部が説明）

【主な意見等】

議題 1 しが職業能力開発推進プラン案について

[委員：学識経験者]

プランの内容についての修正意見は無いが、プランに沿って着実に施策を推進していくことが大切である。

審議会からこのプランに対しての答申を行う際に、プランに沿ってしっかり施策を進めてもらいたい旨を口頭にて伝えられるとともに、事業の進捗状況についても毎年確認できるようお願いしたい。

(事務局)

委員のご意見のとおりさせていただく。なお、来年度の審議会でもプランの進捗状況を逐次報告させていただく。

[会長]

他にご意見がないようなので、当プランの内容は妥当である旨、当審議会から滋賀県知事に答申を行ってもよろしいか。

[委員]

異議なし

[会長]

それでは当審議会から当プランの内容は妥当である旨の答申を行う事とする。

議題 2 滋賀県の職業能力開発施策の状況について

[委員：労働者代表]

有効求人倍率が上がっているのに、就職率の見込みが昨年度より下回っている原因はなにか。

(事務局)

短期課程の1年訓練の就職率が確定していないことから、現在の就職率の見込みは低くなっているところである。

また、訓練を必要とされる方の中に、より就職が困難な方が含まれているが、その方の能力だけでなく、希望する職業とのマッチングの関係で就職が難しいケースがある。

[委員：学識経験者]

省エネ・創エネ導入促進人材育成事業は、国の施策に基づき実施するものか。それとも県の独自の方針に基づき実施するものか。

(事務局)

県の独自の施策により実施するものである。

[委員：学識経験者]

事業所や求職者のニーズに応じた訓練に対応するため、既存の訓練科のカリキュラムを一部変更することは大切であり、訓練科の見直しの過程で、今後も行ってもらいたい。

[委員：事業主代表]

省エネ・創エネ導入促進人材育成事業によって、改編される訓練科の名前は、一目で省エネや創エネの訓練が行われることがわかるような名前にしたほうが良い。

東近江市でも菜の花エコプロジェクトなど、再生可能エネルギー分野については先進的な取組みを行っており、そういった事例も参考にして、滋賀県独自の省エネ・創エネの訓練を実施してもらいたい。

また、地域訓練コンソーシアム事業で、観光に関する訓練を実施することだが、エネルギーと並び、観光もこれからの滋賀の産業で重要であると考えるのでしっかり実施してもらいたい。

[委員：学識経験者]

子育て女性の訓練の実施期間は、保育園に入所しやすい時期を考慮してもらわないと、就職に結びつかないことが多い。保育園の入所が難しい時期に訓練が終了すると、せっかく訓練によりスキルが身に付いても、子どもを預かってもらえるところかないため就職できないケースがあるように聞いている。

(事務局)

ご意見を参考に、最適な訓練開始時期等を検討させていただきたい。